

第5次入間市生涯学習推進計画

いるまなびとプラン

(令和4年度～令和8年度)

いるまなびと



“いるまなびと”は、「いるま」「まなび」「ひと」「ナビ」を合わせた造語です

入間市教育委員会

目 次

第1章 総論

1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	生涯学習を取り巻く近年の動向・・・・・・・・	4
	(1) 国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(2) 県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(3) 市の動向・・・・・・・・・・・・・・・・	5

第2章 ビジョンと基本方針

1	入間市の生涯学習推進ビジョン・・・・・・・・	9
2	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	10

第3章 施策の展開

○	基本方針及び施策の体系・・・・・・・・	11
1	まなぶ ～学びでひとづくり～・・・・・・・・	12
	(1) だれもがいつでもどこでも学べる・・・・・・・・	12
2	つなぐ ～学びでつなぐネットワーク～・・・・・・・・	14
	(1) 仲間とつながる・・・・・・・・	14
	(2) 協働でつながる・・・・・・・・	15
3	生かす ～学んだことを暮らしに生かす～・・・・・・・・	17
	(1) まちづくりに生かす・・・・・・・・	17

第4章 計画を進めるにあたって

～「いるまなびと」の浸透・活用～・・・・・・・・	19
--------------------------	----

資料編

1	市民意識アンケート結果に対する分析・・・・・・・・	22
2	第5次入間市生涯学習推進計画策定プロジェクトチーム名簿・・・・・・・・	30

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

「生涯学習」とは、各個人が行う自主学習のみならず、社会教育^(※1)や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人ひとりがその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動です。

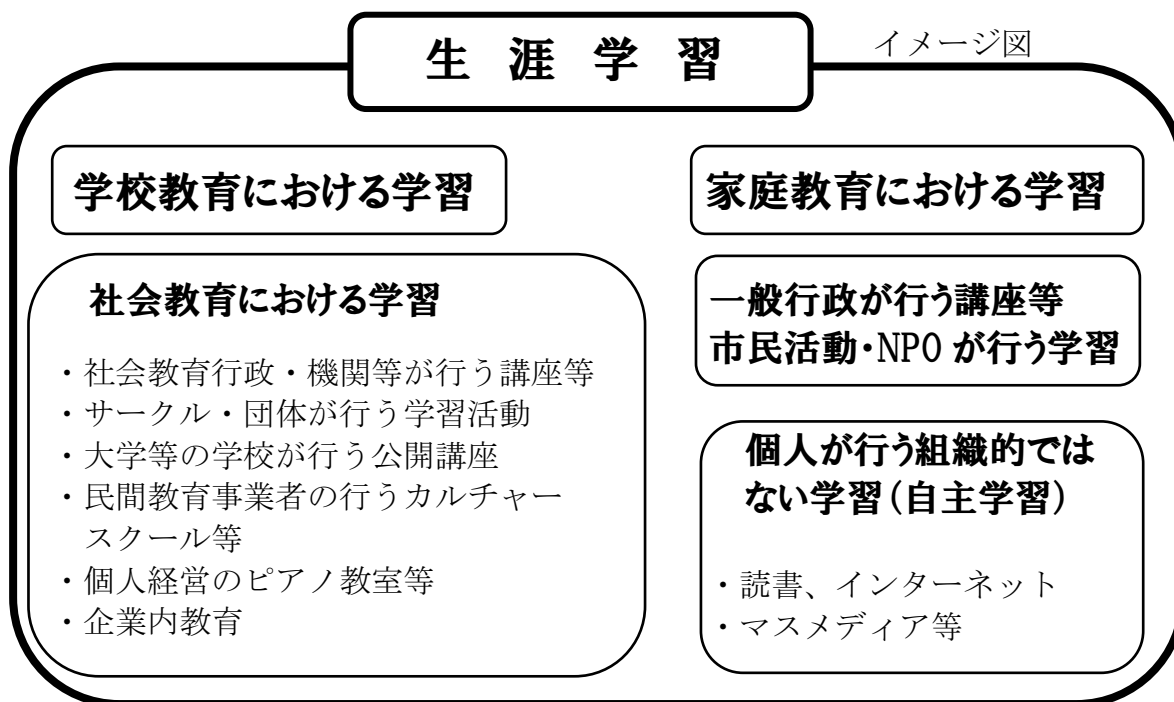
入間市では、市民活動団体と行政との協働により、平成7年度に第1次生涯学習推進計画を策定しました。以来、これまで4次にわたり市民活動団体と行政との協働により、学習機会の充実、学習情報の提供、市民と行政の協働の推進、学びの活用等について取り組んできました。

本計画は、これまでの計画を継続し発展させるとともに、令和2年度に行った入間市生涯学習市民意識アンケート（以下、「市民意識アンケート」という。）の結果から、入間市の生涯学習の現状と新たな課題を把握し、今後5年間の生涯学習推進の方針と施策を策定するものです。そして、本計画により第6次入間市総合計画・後期基本計画の政策目標である「だれもが生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができ、学んだ成果を活かすことのできるまち」の実現を目指します。

なお、策定に当ってはSDGs^(※2)の実現に向けて、これを踏まえた計画とします。

(※1):「社会教育」とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動（体育およびレクリエーションの活動を含む）。

(※2):「SDGs (Sustainable Development Goals)」とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17のゴール（開発目標）から構成されています。



2 計画の期間

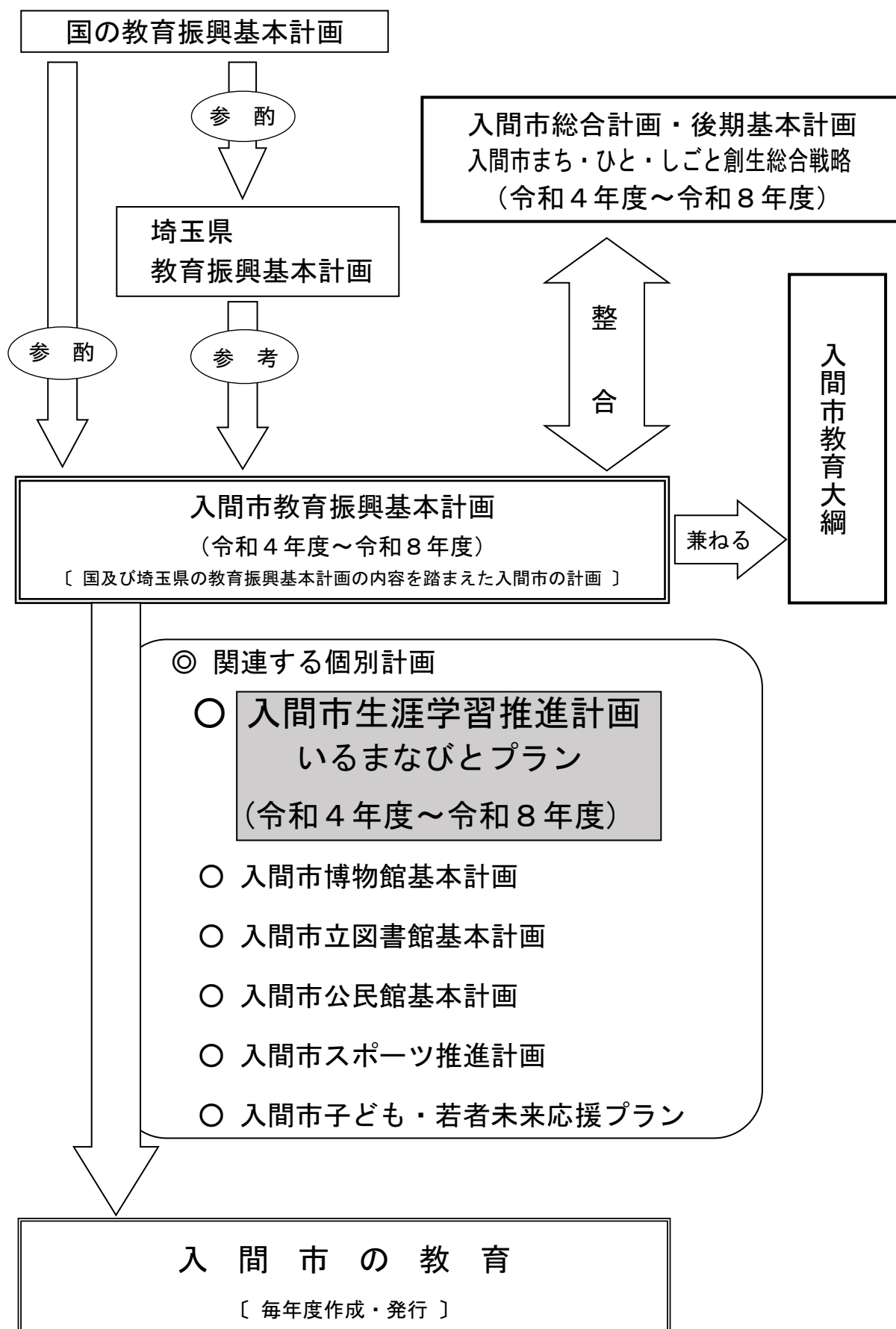
本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

※第6次入間市総合計画・後期基本計画と同一期間。

3 計画の位置づけ

本計画は、入間市教育振興基本計画に関連する個別計画のひとつとして、他の社会教育機関の計画と並列するものです（次頁「計画の位置づけ」参照）。社会教育機関等で実施される個々の生涯学習の推進は、それぞれの個別計画のなかで計画されるため、本計画は、生涯学習の推進に関して本市が取り組むべき施策、果たす役割の基本的な方向性を示すものです。なお本計画は、生涯学習に関わる各課（館）の行政職員からなる「生涯学習庁内ワーキングチームスタッフ」と、市民活動団体である「入間市生涯学習をすすめる市民の会」（以下、「市民の会」という。）がプロジェクトチームを組織し、協働により策定しています。

○計画の位置づけ



4 生涯学習を取り巻く近年の動向

(1) 国の動向

平成18年に教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定められました。また、「個人の要望」と並んで「社会の要請」に応える社会教育が求められました。この教育基本法の改正を受け、平成20年6月に社会教育法が改正され、国や地方公共団体が生涯学習の振興に果たす役割について充実が図られました。

平成30年に策定された第3期教育振興基本計画では、今後の教育政策に関する基本的な方針の一つに、「生涯学び、活躍できる環境を整える」ことが挙げられています。教育政策の目標には、①「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、②「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、③「職業に必要な知識やスキルを、生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」、④「障害者の生涯学習の推進」が挙げられ、「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」をつくることなどが重要である、と示されています。

(2) 県の動向

埼玉県は、平成25年3月の「埼玉県生涯学習推進指針」のなかで、今後の生涯学習の振興にあたっては、「個人の要望」を踏まえつつも「社会の要請」とのバランスの中で生涯学習への取り組みを捉え直し、県民の生涯学習活動を支援することに力を入れていくことを示しました。また、10年先を見据えた生涯学習社会「学び合い、共に支える社会」の実現に向けて、柱となる3つの指針①「学びを支える」、②「学び合いを支える」、③「学びの成果の活用を支える」と、その方策が示されました。

平成31年度～令和5年度を計画期間とした第3期埼玉県教育振興基本計画では、生涯にわたる学びの推進を目標とし、「学びを支える環境の整備」や「学びの成果の活用の促進」に向けた施策が示されました。

（３）市の動向

①生涯学習に関する各種計画と取り組み

【入間市総合計画】

平成２９年度から令和８年度まで１０年間のまちづくりの基本方針となる第６次入間市総合計画では、「学びあいのまちづくり」を施策の大綱として挙げ、「子どもから大人まで、市民が生涯にわたって学び続けることができ、学びの場としての学校教育や社会教育を充実させ、学んだ成果を地域や社会に活かすことで、市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまちをつくります。」と目標に示しています。また、後期基本計画（令和４年度～令和８年度）では、「生涯学習の推進」として「だれもが生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができ、学んだ成果を生かすことができるまちを目指します。」と政策目標に示しています。

【入間市教育振興基本計画】

「第３期入間市教育振興基本計画（令和４年度～令和８年度）」では、「学びと実践があふれるまち」を教育行政テーマに施策展開を図り、「質の高い教育の提供に向けた、きめ細やかな指導の充実や一人ひとりの状況に応じた教育の推進を図り、すべての市民がこれからの厳しい時代を乗り越えられるよう、市民が主体的に学び多様な人々との協働を通じ、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、社会の持続的な発展を支え合いながら、社会の様々な場面で活躍できるまちづくりを目指すこと」を教育施策の基本方針としています。

【市民と協働で策定する入間市生涯学習推進計画】

平成７年度から、「市民の会」と行政が協働で入間市生涯学習推進計画を策定しています。第１次計画（平成８年度～平成１６年度）では、「市民による市民のための生涯学習」を基本理念としました。第３次計画（平成２３年度～平成２８年度）では、基本方針として「まなぶ」「つなぐ」「いかす」を定め、第４次計画（平成２９年度～令和３年度）でも引き続きこの３つの基本方針を重点施策としました。第４次計画に基づいて実施した主な取り組みは、概ね次のとおりです。

＊「まなぶ」：広報紙や刊行物、市公式ホームページや市民活動団体主催のホームページ、掲示板など、様々な媒体を利用して、学習情報の提供を図りました。

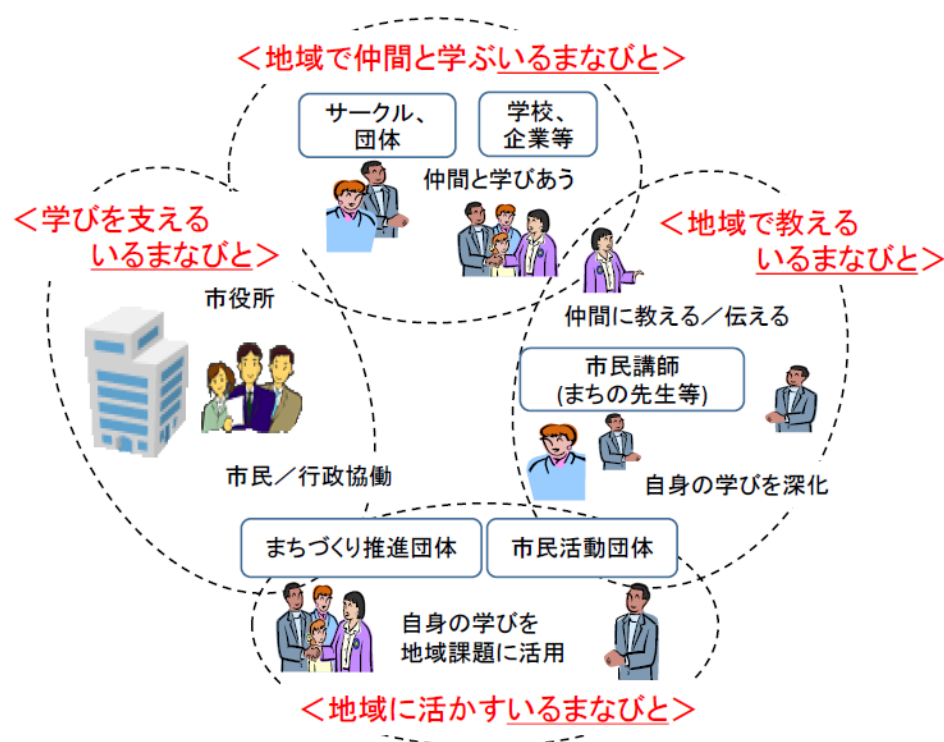
＊「つなぐ」：市民と行政が様々な事業の企画・運営を共に行う協働の仕組みづくりの充実を図りました。

＊「生かす」：学んだことを地域で生かせる市民講師登録制度を推進しました。

【キーワード：いるまなびと】

第4次計画では、地域で仲間と学ぶ市民を「いるまなびと」として位置づけました。「いるまなびと」とは、平成27年度に開催された第21回「いるま生涯学習フェスティバル」で考案された言葉で、「いるま」「まなび」「ナビゲーション（案内）」「ひと」を合わせた造語です。この「いるまなびと」は第4次計画からキーワードに取り入れ、市民に生涯学習をより分かりやすく伝えていくために活用しています。

いるまなびと＝地域で仲間と学ぶ市民



重点：●いるまなびとの浸透 ●いるまなびとサイトからの情報発信 ●情報提供
(いるまなびとの“WA”)

「いるまなびと」サイト (<https://irumanabito.net/>)

②入間市生涯学習市民意識アンケートの結果

令和2年8月中旬～9月10日に、20歳以上の市民2,000人を対象に「市民意識アンケート」を実施し、715人から回答がありました（巻末「資料編」参照）。前回調査（平成27年11月実施）と比較して、生涯学習に対する市民意識の動向を探りました。（※本文中の「結果①～⑬」は、巻末「資料編」

のアンケート調査項目に対応。)

【生涯学習の認知度】

「生涯学習」という言葉は過半数の市民に認知されていますが、約3割の方が「言葉の意味についてはよく知らない」と回答しており、前回調査とほぼ同様の結果でした(結果①)。また、約4割の方は「生涯学習を行っていない」と回答しており、これも前回調査とほぼ同様の結果でした(結果②)。このことから、生涯学習活動の進展が伸び悩んでいる現状がうかがえます。生涯学習を行っていない理由については、「時間がない」、「きっかけがない」の割合が多くなっており(結果③)、仕事や家事で時間がとれないことや、興味がある学習機会に出会えていないことなどが要因と考えられます。

【生涯学習活動の方法】

公的施設・民間施設ともに文化・スポーツ関連施設を利用する方は前回調査に比べて減少傾向にあり、自宅で学習活動を行う方が増加しています(結果④)。「公共施設の講座」や「自治会・PTAの事業」に参加する方は減少しましたが、「個人」や「インターネット」で学習する方は増加しました(結果②)。自宅学習の増加は、情報機器の普及により、個人のライフスタイルに合わせた多種多様な学習方法の選択が可能となったことや、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響していると考えられます。

【学習活動の分野と学習成果の活用】

活動している分野は、前回調査と同様に「健康・スポーツ」が最多ですが、家事や子育てに関するもの、環境や社会問題に関するものなど、現代的・社会的課題に関する分野への関心も少しずつ高まっています(結果⑤)。学習成果の活かし方については、前回調査と同様に、「健康管理」や「趣味・特技」、「個人のスキルアップ」や「仕事」など、自分自身のために活用している方が多い傾向となっています。これに比べ、ボランティアや地域活動に活用している方は13.6%、サークルの講師などに活用している方は3.6%と、前回調査と同様にまだまだ少ない結果となっています(結果⑥)。学んだ成果を地域に活用する動機やきっかけを得られないことが要因と考えられます。

【ICT(情報通信技術)の発達・普及】

学習情報の入手方法については、前回調査と同様に「広報いるま」が約5割と最も多く、「ネット利用」も2割を超えています(結果⑦)。スマートフォンを使用している方は、前回調査では約4割でしたが、今回調査では7割を超えています(結果⑫)。情報機器を利用していない方は1割以下となっており、

それ以外の方は何らかの情報機器を使用していると推察されます（結果⑫）。さらに約7割の方は、「インターネット（ウェブサービス）」を利用しており、Facebook、Twitter、LINEなどの「SNS（ソーシャルネットワークサービス）」の利用は前回調査の2倍以上に増加し、2人に1人は利用していることが分かります（結果⑬）。このように、急速なICT（情報通信技術）の発達・普及により、学習情報の入手方法も、インターネットやSNSの利用者が増加していると考えられます。一方で、これらの情報機器等を使用しない方、使用したくても使用できない方との情報格差や、情報の正確性や信頼性を適切に判断できる情報リテラシーの向上、個人情報や肖像権、著作権等の保護など、情報セキュリティや情報モラルに関する教育等、対応すべき問題も顕在化していると考えられます。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響】

令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により施設が使いにくくなり、「集まる」こと自体ができない状況が長く続いた結果、生涯学習の形態もオンライン（リモート）講座などの利用が加速化しています。インターネットの普及も背景に自宅での活動も増加しています（結果④）。情報機器の使用目的にも、新たに選択肢に追加した「リモート会議」が11.5%あり、テレワークなどでのオンライン活用を開始していると推察されます（結果⑬）。「コロナ禍」を起因とした、市民の生涯学習活動の動向変化に対応した取り組みが必要とされています。

第2章 ビジョンと基本方針

1 入間市の生涯学習推進ビジョン



本計画では、第6次入間市総合計画の大綱に示された「学びあいのまちづくり」の実現と、第3期入間市教育振興基本計画で生涯学習に課せられたSDGsの2つの目標^(※3)の実現を目指し、以下に3つのビジョンを掲げます。

(※3)：SDGsの目標「4 質の高い教育をみんなに」と「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」

主体的な学びと活発な市民活動のあるまち



だれもが、いつでも、どこでも学ぶことができ、学びを通して自らを高め、さらに学んだことを地域の中で生かすことができるまちです。

学びをとおしてコミュニティが充実し、心が通い合うまち



身近な生活課題や地域の課題を学び合う実践活動が盛んになることで、コミュニティが充実し、学びあいをとおして地域が活性化すると人の心が通いあうまちです。

市民と行政が協働するまち



市民と行政が役割を分担し、実践活動を通じて協力関係を深め、お互いに力を出し合っ課題解決に取り組んでいくことのできるまちです。

2 基本方針

本計画では、第4次計画の方針と事業を継承し発展させるとともに、第6次入間市総合計画・後期基本計画の政策目標である「だれもが生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができ、学んだ成果を生かすことができるまちを目指します。」と、第3期入間市教育振興基本計画の施策体系である「生涯学習の推進のため、学習環境を整備するとともに、市民の生涯にわたる学習活動を支援し、学んだ成果を生かすことのできるまちづくりへとつなげていきます。」を踏まえ、前頁の3つのビジョンを具現化するために、以下の3つを基本方針と定めます。

(1) まなぶ ～学びでひとづくり～

市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、主体的に学び続けることができる学習環境が整備されたまちを目指します。

(2) つなぐ ～学びでつなぐネットワーク～

様々な学習活動を通して市民や市民活動団体がつながり、学びの輪を地域に広げます。また、市民活動団体、企業、学校、社会教育施設等が、それぞれの特性を生かして行政と協働することで、多様な学習ニーズや、現代的・社会的課題を踏まえた学習へ対応していきます。

(3) 生かす ～学んだことを暮らしに生かす～

市民がこれまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域づくりに生かせるまちを目指します。

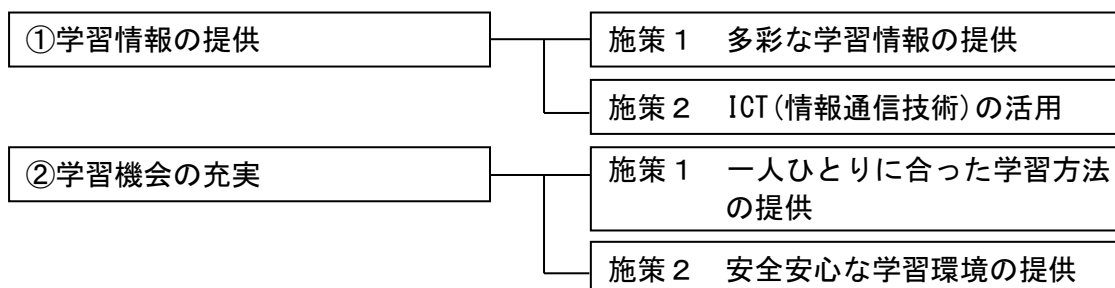
第3章 施策の展開

前章の基本方針を受け、本計画期間の5年間で取り組むべき主な施策の展開は、以下の体系図に示したとおりです。

○基本方針及び施策の体系

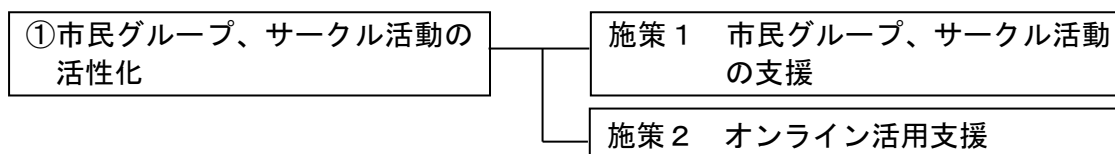
基本方針の1 まなぶ ～学びでひとづくり～

(1) だれもがいつでもどこでも学べる

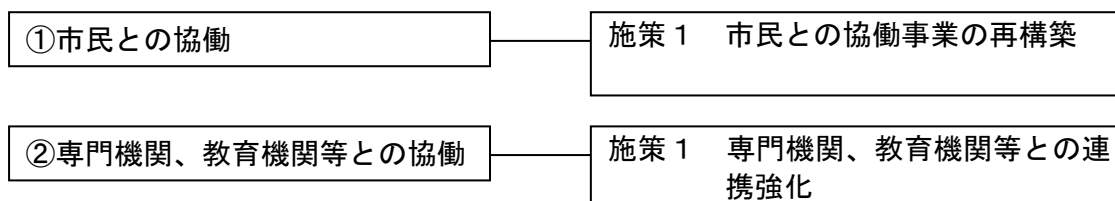


基本方針の2 つなぐ ～学びでつなぐネットワーク～

(1) 仲間とつながる

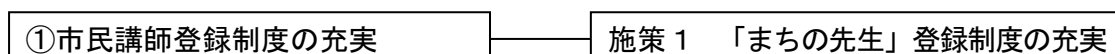


(2) 協働でつながる



基本方針の3 生かす ～学んだことを暮らしに生かす～

(1) まちづくりに生かす



1 まなぶ ～学びでひとづくり～

(1) だれもがいつでもどこでも学べる

①学習情報の提供

【現状】

自分に合った学びのきっかけを得られるよう、学習情報を収集・整理し、広報紙(「広報いるま」・「生涯学習情報紙かがやく」)、刊行物(『いるま学びの場』・『いるま生涯学習ガイドブック』)、市公式ホームページ、市民の会ウェブサイト(「いるまなびとサイト」^(注))、生涯学習掲示板等、様々な媒体を通して幅広く発信しています。

「市民意識アンケート」では、「③生涯学習活動をしていない理由」として、「時間がない」と「きっかけがない」がともに高い数字となりました。忙しくて生涯学習をする時間がない方や、自分の興味関心に合った学習に出会えていない方が多い現状がうかがえます。「⑤生涯学習の分野」については、趣味的なことから現代的・社会的課題に関することまで、多種多様な分野に分かれています。市民のニーズが多岐に分化している現状がうかがえます。「⑩生涯学習活動の充実のため必要な取組」の問いに対しては、「情報の充実」が最も高い結果となりました。また、「⑦学習、情報の入手方法」は、「広報いるま」、「ネット利用」、「公民館だより」の順となっており、前回調査(平成27年)では3位だった「ネット利用」が2位となっています。さらに、「⑫使用している情報機器」については、9割の方が何らかの情報機器を利用していることが分かりました。

注:「いるまなびと」サイト (<https://irumanabito.net/>)

【課題】

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、市民活動団体、企業、学校、社会教育施設等と連携し、様々な分野にわたる学習機会の提供が必要です。

また、ICTの発展・普及が進む社会で、年代を問わず多くの人が日常生活の中で情報機器を利用している現状がうかがえるため、従来の刊行物に加え、多様なメディアを活用した学習情報の提供を充実させる必要があります。一方で、情報機器を利用しない、または利用できない方への情報発信も引き続き必要です。



『～いるまなびと をふやすために～』

【施策１】多彩な学習情報の提供

＊「だれもが」自分の学びたいことに会えるよう、市民活動団体、企業、学校、社会教育施設等と連携することで、幅広い学習情報を収集し、分類・整理を行って、広報紙・刊行物・情報機器など様々な媒体を通じて学習情報を提供します。

【施策２】ＩＣＴ（情報通信技術）の活用

＊パソコンやスマートフォンをはじめとする様々な情報機器から手軽に情報収集ができることを周知し、市公式ホームページや「いるまなびとサイト」等からの情報発信を充実させます。同時に、従来どおり情報機器等を利用しない市民にも配慮します。

②学習機会の充実

【現状】

「市民意識アンケート」では、「④生涯学習等の主な活動場所」は、「公民館」に次いで「自宅」が多く、「図書館」や「公共スポーツ施設」を上回っています。忙しくて出かける時間がない、高齢化で歩行や車の運転が困難等の原因により、自宅学習へのニーズの高まりがうかがえます。

「⑨学習活動等の環境」については、入間市は生涯学習をしやすい環境であると感じている方は23.1%となり、前回調査の25.8%に比べるとやや減少しています。また、「⑩生涯学習活動の充実のため必要な取組」については、「情報の充実」、「サービスの向上」に次いで「移動手段の充実」が「3位」となっています。高齢化による移動の困難さが、生涯学習推進を妨げる要因としてうかがえます。

【課題】

市民ニーズの多様化や、高齢化から、一人ひとりのライフスタイルに適合したきめ細かい学習方法の提供が求められています。その手段のひとつとして、情報機器を活用した自宅学習が考えられます。今後、オンラインによるリモート講座等の手法を用いた生涯学習活動の充実を図る必要があります。また、同時に、情報機器等を使用しない方との学習機会格差や、オンラインでの講座等

における著作権制度や情報セキュリティー等、対応すべき問題も顕在化しています。



『～いるまなびと をふやすために～』

【施策1】一人ひとりに合った学習方法の提供

＊「いつでも、どこでも」学び続けることができるように、情報機器を活用したリモート学習方法の研究等、一人ひとりのライフスタイルに適合した学習方法の提供を図ります。

【施策2】安全安心な学習環境の提供

＊自宅学習、リモート学習の需要の高まりに対応するため、新たな制度や情報モラル、情報セキュリティー等の講習、情報機器を快適に使用できるようなサポート制度などを、講師向け・受講者向け双方に実施します。

2 つなぐ ～学びでつなぐネットワーク～

（1）仲間とつながる

①市民グループ、サークル活動の活性化

【現状】

「市民意識アンケート」では、「②生涯学習活動の方法」のうち「サークル活動」が公共施設・民間施設を合わせて約2割となっており、数多くの市民グループやサークルが活動しています。しかし、「⑩生涯学習活動の充実のため必要な取り組み」として約2割の方が「公共交通機関（移動手段）」を挙げているように、高齢化により会員が集まれず、思うように活動が継続できなくなっている現状があります。

また、新型コロナウイルス感染症対策の一環で、施設の利用制限や活動自粛の結果、市民グループやサークル活動が大きく抑制されている現状もあります。

【課題】

共通の学習テーマに興味を持った人と一緒に学んだり、各々が学んだ成果を教え合い交流を深めたりするきっかけを作るため、市民グループやサークルの活動を紹介する情報を提供することが必要です。

また、市民グループやサークルの魅力を若い世代にも認知してもらい、異年

年齢間で学びの輪が広がり、新たな学びへつながるよう、PRの仕方や参加方法を工夫する必要があります。

高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響などで、実際に集まって活動できない場合、パソコンやスマートフォンなどを使ったオンライン上での活動ができれば利便性が向上します。このためのオンライン利用を支援する仕組みを検討していく必要があります。



『～いるまなびとをつなぐために～』

【施策1】市民グループ、サークル活動の支援

- * 市民グループやサークル活動の情報が、より幅広い年代に届くように、市公式ホームページや「いるまなびとサイト」、「広報いるま」の連載コラム等で、各団体の魅力をPRします。
- * 市民グループやサークル活動の成果を、子どもやその親世代に体感してもらえる場を設け、異年齢間での学び合いや交流のきっかけを作ります。

【施策2】オンライン活用支援

- * 実際に集まらない市民グループやサークルのつながり確保の手段として、パソコンやスマートフォンなどを使ったオンライン活用について、学びの場を提供します。
- * 市民グループやサークルが、オンライン上で活動できる仕組みを検討します。

(2) 協働でつながる

①市民との協働

【現状】

現在、市民と行政の協働により、生涯学習推進計画の策定、『いるま学びの場』の発行やウェブサイト「いるまなびとサイト」の運用、「生涯学習掲示板」の設置、「まちの先生講座」の企画運営、市民編集委員による文芸誌『文芸入間』の編集発行等、様々な事業を展開し、大きな成果を挙げています。

また、博物館・図書館・公民館等の社会教育施設では、それぞれの施設の特徴と専門性を生かした生涯学習活動を行っており、そこを拠点として活動している様々な市民活動団体やボランティア団体が存在しています。

「市民の会」と行政で組織する実行委員会により企画・運営する事業として、「いるま生涯学習フェスティバル」を実施しています。この事業は、生涯学習

の成果や活動の発表の場、交流を深める場として実施しているもので、これまで平成7年度から25年間開催しています。「市民意識アンケート」では、「⑪いるま生涯学習フェスティバル」について参加・来場したことがある方は約15%でした。しかし近年は、会員の固定化・高齢化により、大規模なイベントの準備・運営に負担が生じており、加えて、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、これまでのような事業形態での開催ができなくなっています。

【課題】

社会の動向や市民のニーズを踏まえ、市民との協働による事業の見直しが必要です。「いるま生涯学習フェスティバル」は、事業内容や開催方法について、より多くの市民が負担なく参加しやすい方法に見直す必要があります。市民と行政との協働を進め、議論を重ねながら事業の改革に取り組むことが必要です。



『～いるまなびとをつなぐために～』

【施策1】市民との協働事業の再構築

- * 「いるま生涯学習フェスティバル」は従来の会場イベント型に加え、オンライン方式や、両者を取り入れたハイブリッド方式を取り入れるなど、高齢者や時間がない方など、より幅広い方が参加しやすい実施形態を検討します。
- * 上記の見直しを図るため、先進的な事例を研究し、視察・研修を実施します。

②専門機関・教育機関等との協働

【現状】

「生涯学習によるまちづくり」につながることを願って、行政の取り組みや職務の中で得た専門知識を市民へ講座形式で還元する「入間市生涯学習茶の都出前講座」を実施しています。また、市内近隣の大学と連携した「子ども音楽大学」や「子ども大学いるま・さやま」を実施し、専門家の指導のもと、子どもたちに貴重な体験を提供しています。

「市民意識アンケート」では、「⑩生涯学習活動の充実のため必要な取組」については、「情報の充実」、「サービスの向上」が上位「2位」となっています。多様化・専門化する市民ニーズに対応した、質の高い学習情報やサービスを提供するためには、その分野に精通した専門職員のマンパワーが欠かせません。しかし、現状では社会教育施設での職員年齢構成のギャップにより、ベテラン

職員の経験知識の蓄積が、現場の中で若手職員に受け継がれていないなどの課題が顕在化しています。

【課題】

多様化・専門化する市民の学習ニーズへの対応や、現代的・社会的課題を解決するためには、行政、博物館・図書館・公民館等の社会教育施設、大学、さらには企業や事業者等が有する専門性や特色を生涯学習の推進に生かしていくことが必要です。

また、様々な資料や情報を収集・整理し、これを市民の生涯学習活動の求めに応じてわかりやすく提供したり、市民の生涯学習活動をコーディネートしたり、学びと活動が循環するように指導・助言を行ったりするためには、各社会教育施設における専門職員（社会教育主事・図書館司書・博物館学芸員）の適切な配置と、後進の育成が必要です。



『～いるまなびとをつなぐために～』

【施策1】専門機関・教育機関等との連携強化

- *行政、社会教育施設、大学、企業等との連携を深め、それぞれの専門性や特色を生かしながら、多様化・専門化する市民の学習ニーズや、現代的・社会的課題に対応した協働事業を実施します。
- *魅力ある生涯学習環境の充実とサービス向上のため、社会教育施設における専門職員体制の充実と育成に努めます。

3 生かす ～学んだことを暮らしに生かす～

（1）まちづくりに生かす

①市民講師登録制度の充実

【現状】

「市民の会」と協働で、市民が習得した知識、経験、技術等を地域へ生かす市民講師登録制度「まちの先生」と、市民講師が講座を開講する「まちの先生講座」を実施しています。

「市民意識アンケート」では、「⑥活動成果などの活かし方」について、「健康管理」、「趣味・特技」、「個人のスキルアップ」など個人の能力や技術力を高

めるために活用している方が多いことがうかがえます。一方で、「ボランティアや地域活動」に活用している方は13.6%、「サークルの指導者や講師」に活用している方は3.6%という結果でした。

【課題】

生涯学習の成果を、自分自身の能力や技術向上のために生かしている方は多いが、地域や社会のために生かしている方はまだ少ない状況です。生涯学習の成果を個人の生活の質を向上させるために生かすことはとても大切ですが、もう一歩進んで、地域のためや、まちづくりのために生かす方が増えることで、「学び」と「活動」が循環し、心豊かに暮らせる地域づくりへつながっていくことが期待されます。

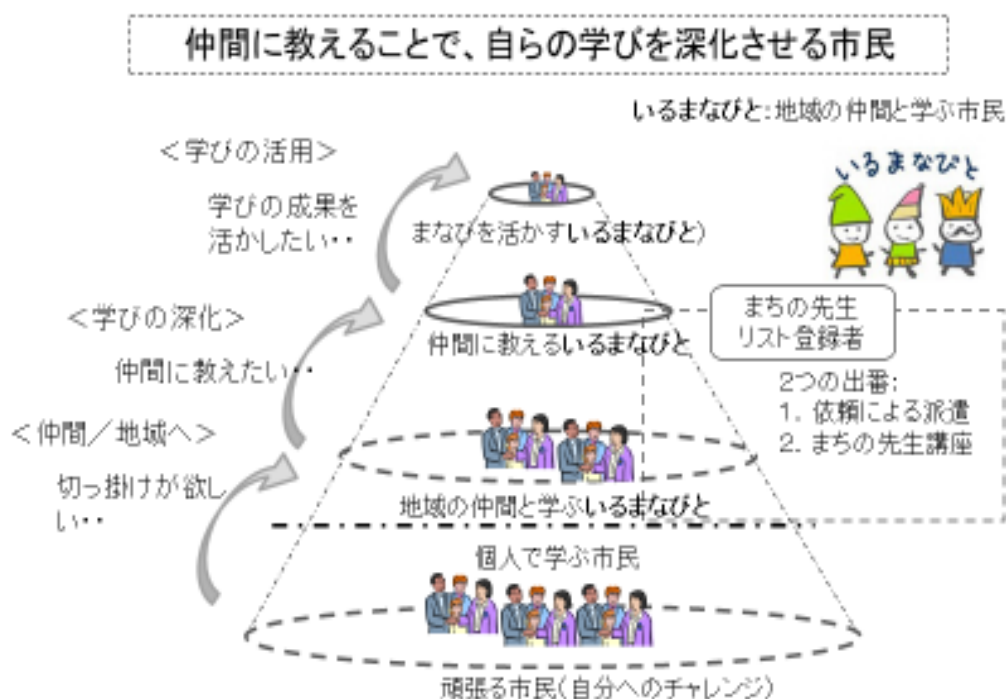


『～いるまなびと を生かすために～』

【施策1】「まちの先生」登録制度の充実

- * 「まちの先生」登録制度の周知に努め、豊かな知識、経験、技術等を有した人材を発掘し、登録者を増やすため制度の充実を図ります。
- * 幅広い学習ニーズに対応し、多くの市民が興味を持って参加したくなるように、「まちの先生」講座等の内容の充実を図ります。

まちの先生の位置づけ



第4章 計画を進めるにあたって ～「いるまなびと」の浸透・活用～

本計画では、第4次計画の基本方針を継承し、市民に生涯学習の意識を喚起するキーワードとして「いるまなびと」を掲げています。「いるまなびと」は、生涯学習が私たちの普段の生活の中に身近にあることをわかりやすく伝えるための、親しみやすい言葉として用いています。忙しい日々の生活や仕事の中にも学びがあることや、地域には学びの機会があり、仲間がいることを市民一人ひとりに意識していただくことが目的です。

「いるまなびと」を広く市民に認知してもらうために、本計画の愛称を「いるまなびとプラン」と名付けました。さらに、各種企画のチラシ、ポスター等で「いるまなびと」の周知を行い、「いるまなびと」のキャラクターである、「いるくん」、「まなちゃん」、「びいとさん」を活用して学習情報の提供や学習機会の充実を図ります。

本計画は、個人・団体で生涯学習活動している市民はもとより、生涯学習活動をしている家族や友人等を支えている市民も「いるまなびと」とであると捉えています。「いるまなびと」が市民に定着し、より多くの市民が「いるまなびと」として学びを深め、学びを支え、学んだことを暮らしや地域に生かせるよう、本計画で掲げた施策の推進を図っていきます。そして、1人でも多く「いるまなびと」を増やすことにより、第6次入間市総合計画・後期基本計画の「だれもが生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができ、学んだ成果を生かすことのできるまち」の実現を目指します。



資 料 編

1 市民意識アンケート結果に対する分析

今回の生涯学習推進計画の策定にあたり、令和2年（2020年）8月中旬～9月10日に、20歳以上の市民2,000人を対象に「入間市生涯学習市民意識アンケート」を行い、郵送等により715人から回答を得た。

入間市生涯学習市民意識アンケートの概要

- ・調査対象：市内在住の20歳以上男女2,000人
- ・抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出
- ・調査方法：アンケートを郵送回収
- ・調査期間：令和2年8月中旬～9月10日
- ・回収率：35.8%

＜回答者属性＞ 回答者 715人

内インターネット回答者 89人（12.4%）

・男女別

回答者性別	回答数 (内ネット回答)	男女別回収率
①男性	311(50)	31.10%
②女性	394(38)	39.40%
③回答しない	6(1)	——
④無回答	4	——
合計	715(89)	——

※今回より、選択肢に「③回答しない」を追加

・年代別

回答者年代	回答数 (内ネット回答)	年代別回収率
20代	31(12)	16.8%
30代	69(15)	29.4%
40代	121(25)	33.2%
50代	123(16)	36.7%
60代	152(15)	43.9%
70代	156(4)	42.2%
80代	60(2)	36.4%
無回答	3	——
合計	715(89)	——

・居住地区別

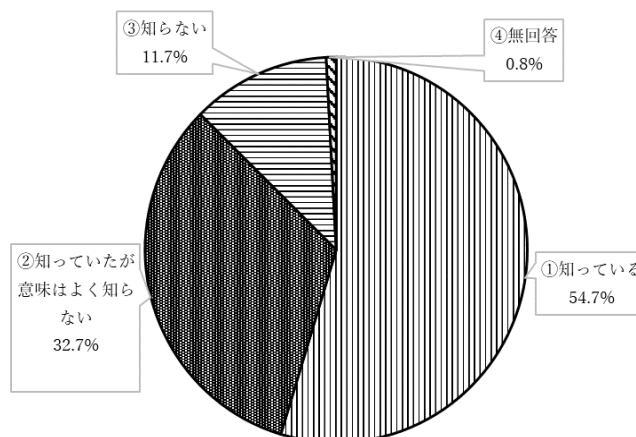
地区	回答数	地域別回収率
①豊岡地区	252	33.2%
②東金子地区	82	35.5%
③金子地区	40	35.1%
④宮寺・二本木地区	55	34.8%
⑤藤沢地区	177	40.0%
⑥西武地区	102	34.6%
⑦回答なし	7	——

このアンケート結果を、平成27年（2015年）11月実施の前回調査と比較して、第5次生涯学習推進計画における現状と課題について分析した。アンケートの概要を以下に掲載する。

①生涯学習の認知度

「生涯学習」という言葉を「知っている」が 54.7%、「知っていたが意味はよく知らない」が 32.7%となった。前回調査ではそれぞれ 55.3%と 32.9%となっており、今回もほぼ同じ比率である。「知らない」は 11.7%となり、前回の 9.1%から若干増加している。

問 「生涯学習」という言葉をご存知でしたか？
(回答：715)

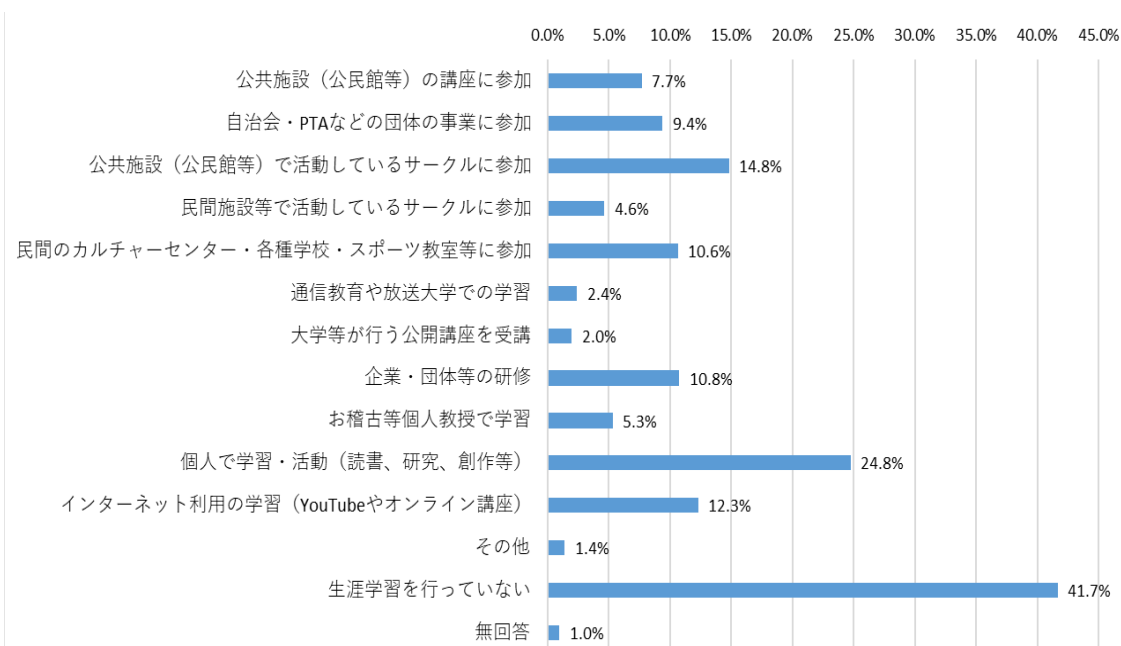


②生涯学習活動の方法

「生涯学習を行っていない」が41.7%であることから、逆に生涯学習を行っている市民の割合は約6割となり、前回調査とほぼ同じ結果だった。

「公共施設の講座」は前回調査の12.3%から7.7%に、「自治会・PTAなどの事業」も12.3%から9.4%に減少した。「公共施設のサークル」は前回調査とほぼ同数だが、「民間施設のサークル」、「大学の公開講座」はともに減少した。その一方で「個人で学習」は前回調査23.9%から24.8%に、「インターネット利用」は9.0%から12.3%に増加しており、好きな時間に気軽に学習を行える個人での学習活動が大きな割合となっている。

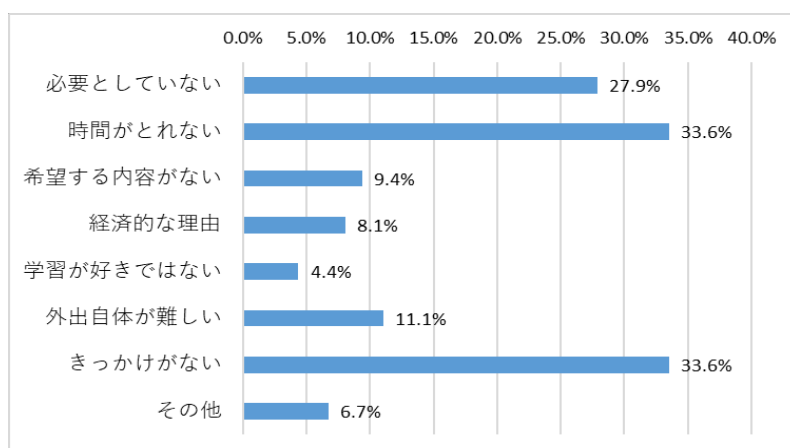
問 この1年くらいの間、どのような方法で生涯学習を行いましたか？（複数回答：715）



③生涯学習活動をしていない理由

「時間がとれない」と「きっかけがない」がともに33.6%となった。何かを学んでみたい、何かを始めてみたいという意欲を持っても時間が作れない方や最初の一步をなかなか踏み出せない方が多いことがうかがえる。また、「必要としていない」は27.9%で、前回調査の32.1%から若干減少している。

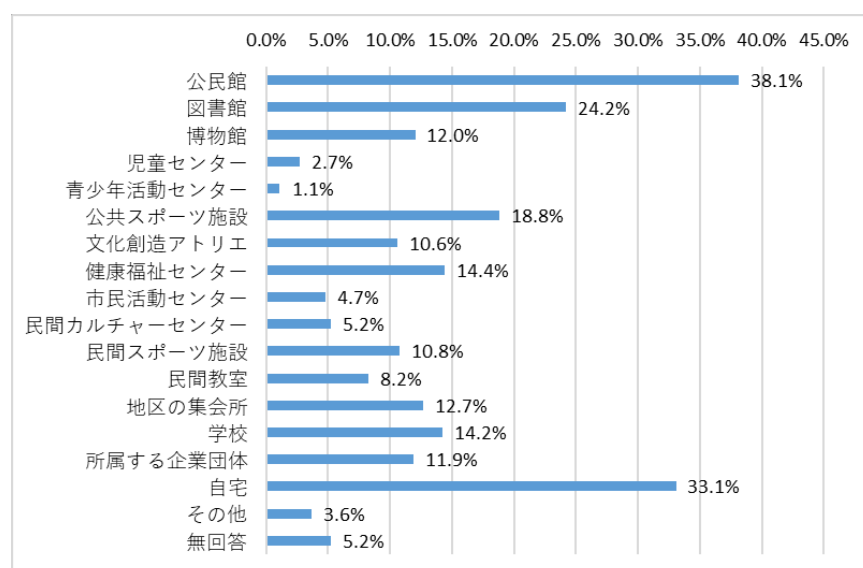
問 現在生涯学習を「行っていない」理由は何ですか？（複数回答：298）



④生涯学習等の主な活動場所

前回調査から大きく減少したものは「公民館」(54.2%→38.1%)で、このほか公共施設・民間施設ともに文化・スポーツ関連施設の利用が減少傾向にある。一方、前回調査から大きく増加したものは「自宅」(22.4%→33.1%)で、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響を受け、自宅を活動場所とする傾向がうかがえる。この傾向は、②「生涯学習活動の方法」とも調和的である。

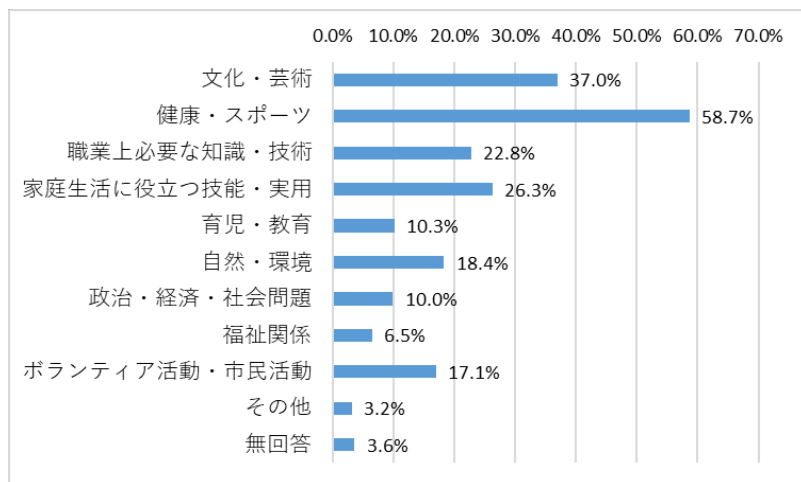
問 生涯学習を行っている場所、または行いたい場所はどこですか？（複数回答：632）



⑤活動等をしている生涯学習の分野

前回調査と同様に「健康・スポーツ」が最も高い。前回調査から大きく増加したものは「家庭生活」(20.9%→26.3%)、「育児・教育」(7.8%→10.3%)、「自然・環境」(5.0%→18.4%)、「政治経済」(6.6%→10.0%)、「ボランティア活動」(14.5%→17.1%)で、家事や子育てに関するもの、環境や社会に関するものなど、現代的・社会的課題に関する分野への関心が高まっていると考えられる。

問 現在行っている、または行いたい生涯学習の分野は何ですか？（複数回答：632）

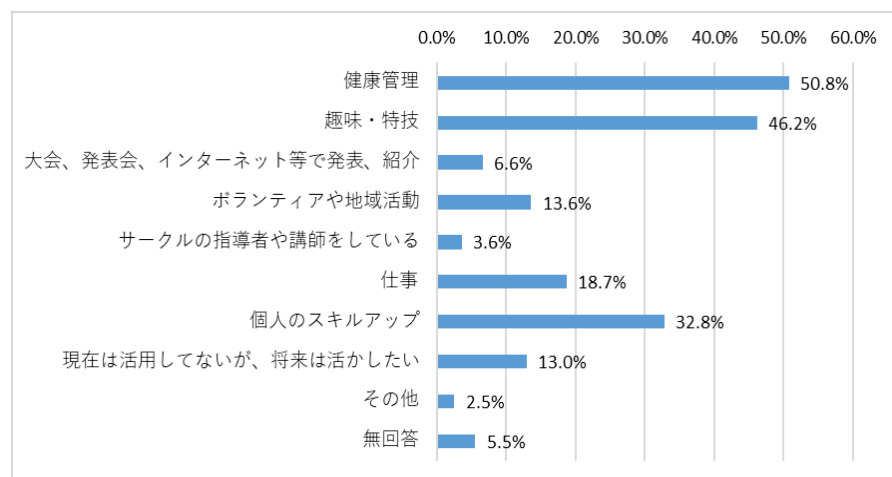


⑥活動成果などの活かし方

前回調査と同様に「健康管理」と「趣味・特技」が高い割合を示している。次いで「個人のスキルアップ」、「仕事」が多く、自分自身のために学習成果を活用している方が多い傾向となっている。一方、「ボランティアや地域活動」は13.6%（前回14.8%）、「サークル指導者・講師」は3.6%（前回2.2%）と、学習成果を地域に活用している方はまだまだ少ない。その中でも、指導者や講師として活用している方がわずかながら増加傾向にある。

問 生涯学習の成果を、何かに活用していますか、または何に活用したいですか？

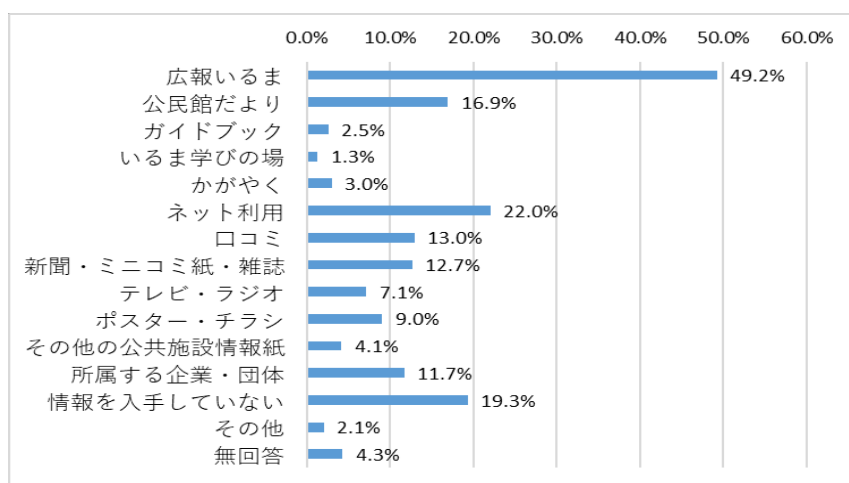
（複数回答：632）



⑦学習、活動情報の入手方法

前回調査と同様に「広報いるま」が最も多いが、割合は56.9%から49.2%へ減少している。「公民館だより」(23.1%→16.9%)や「公共施設情報紙」(7.2%→4.1%)も減少しており、紙媒体からの情報入手は減少傾向にある。また、「新聞・雑誌」(18.8%→12.7%)や「テレビ・ラジオ」(12.7%→7.1%)などマスメディアからの情報入手も減少した。一方、「インターネット」(22.2%→22.0%)はほぼ前回調査を維持し、5人に1人がインターネットを利用し情報を入手している。また、今回新たに選択肢に追加した「入手していない」も約2割いる。

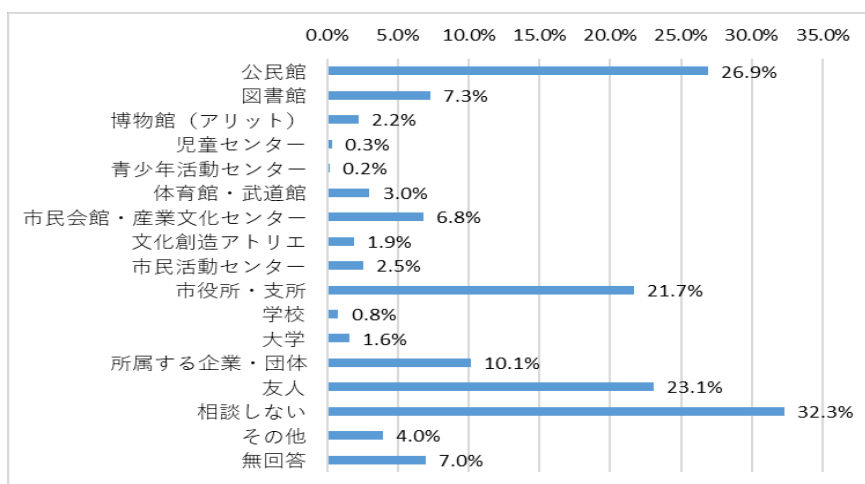
問 生涯学習に関する情報は、何から入手していますか？（複数回答：632）



⑧生涯学習相談の場所

「公民館」が26.9%で最も高くなっているが、前回調査の41.9%からは大きく減少している。一方、今回新たに選択肢に追加した「相談しない」が32.3%となっている。これは、そもそも必要としていない方に加え、インターネット検索等で簡単に情報を入手できるようになったことが影響していると推察される。

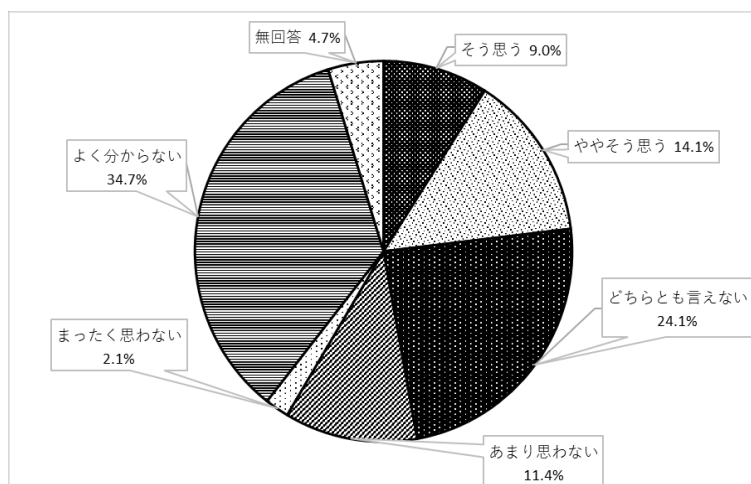
問 生涯学習に関する情報を入手するために、どこに相談しますか？（複数回答：632）



⑨学習活動等の環境

入間市は、誰もが生涯学習しやすい環境だと思いますかの問いに、「そう思う」・「ややそう思う」の合計（23.1%）は前回調査（25.8%）より減少し、「あまり思わない」・「まったく思わない」の合計（13.5%）も前回調査（15.3%）より減少した。一方、「よくわからない」が20.6%から34.7%へ増加しており、生涯学習環境に対する関心が必ずしも高くないことがうかがえる。

問 入間市は、誰もが生涯学習しやすい環境だと思いますか？ （回答：632）

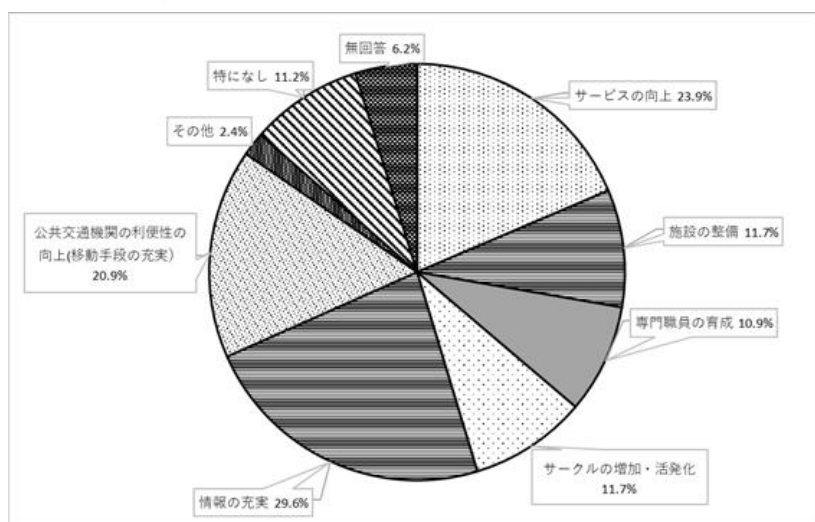


⑩生涯学習活動の充実のために必要な取り組み

今回新たに選択肢に追加した「施設の整備」、「サークルの増加・活発化」、「公共交通機関（移動手段）」を合わせると44.3%を占めた。高齢化により移動が困難になりサークル活動に集まらない現状を反映していると考えられる。その分、前回調査の選択肢にあった「サービスの向上」、「情報の充実」は減少したが、「専門職員の育成」は微増している（10.6%→10.9%）。社会教育施設でサービスや情報提供を担う専門職員のマンパワー不足を反映していると考えられる。

問 生涯学習をしやすくするためには、何が最も必要だと考えられますか？

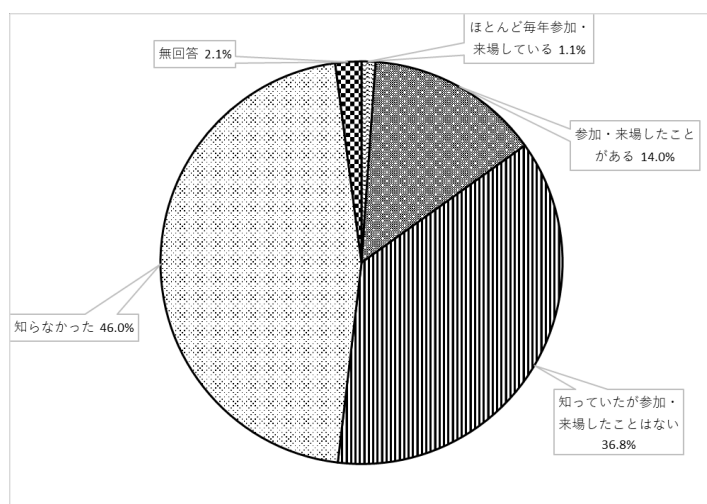
（回答：715）



⑪いるま生涯学習フェスティバル

「毎年参加・来場」している方は1.1%と前回調査と全く同数だった。「参加・来場したことがある」(14.0%)は、前回調査(11.3%)を上回ったが、「知っていたが参加・来場したことはない」、「知らなかった」の合計は前回調査82.9%とほぼ同じ(82.8%)で、参加者の固定化がうかがえる。

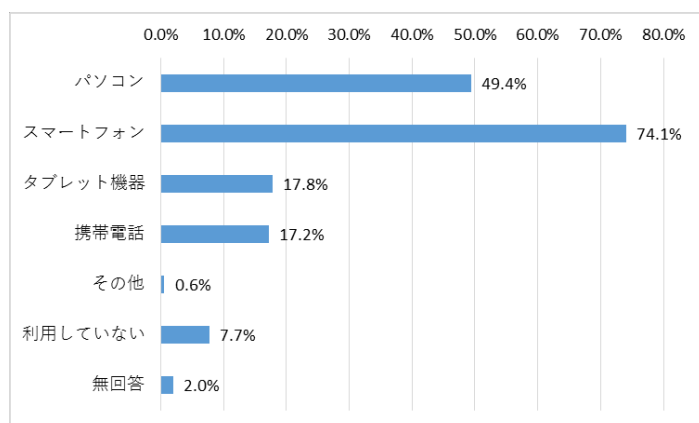
問 いるま生涯学習フェスティバルをご存じでしたか？ (回答：715)



⑫使用している情報機器

前回調査と比べ増加したものは「スマートフォン」(40.6%→74.1%)、「タブレット機器」(11.6%→17.8%)、減少したものは「パソコン」(51.5%→49.4%)、「携帯電話」(27.7%→17.2%)となり、パソコンとスマートフォンの利用割合が逆転した。また、情報機器を「利用していない」割合は前回16.1%から今回7.7%に減少した。急速にICT化が進んでいる状況がうかがえる。

問 現在、ご使用の情報機器は何ですか？ (複数回答：715)

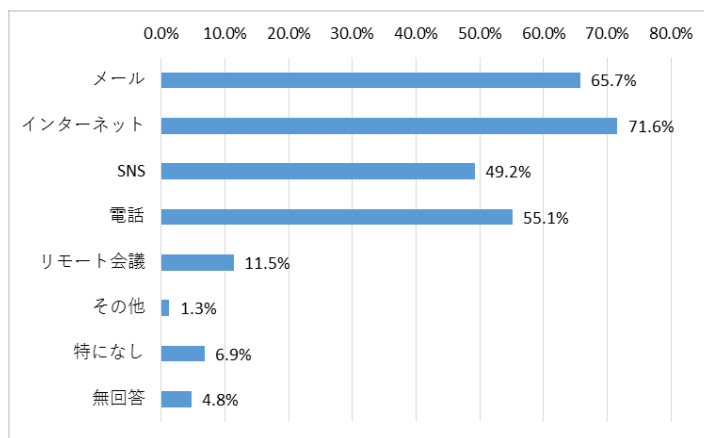


⑬情報機器の使用目的

前回調査と比べ増加したものは「メール」(57.7%→65.7%)、「インターネット」(59.7%→71.6%)、「SNS」(24.9%→49.2%)、「電話」(48.1%→55.1%)となっている。前回同様にメールが電話を上回り、SNSは前回より倍近くに増えた。若者から高齢者まで年代を問わず、情報の収集・交換やコミュニケーションツールとして情報機器が日常生活の中で欠かせないものとなっている様子が見える。今回新たに選択肢に追加した「リモート会議」も11.5%あった。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、テレワークやリモート会議が推奨された影響が見える。「特になし」は前回12.8%から今回6.9%に減少した。

問 情報機器を何に利用していますか？

(複数回答：715)



2 第5次入間市生涯学習推進計画策定プロジェクトチーム名簿

所 属 名	氏 名	備 考
生涯学習をすすめる市民の会	幸 森 康 夫	
生涯学習をすすめる市民の会	指 田 博 行	
生涯学習をすすめる市民の会	佐 藤 享	リーダー
生涯学習をすすめる市民の会	関 谷 敦 子	
生涯学習をすすめる市民の会	土 屋 修	
生涯学習をすすめる市民の会	長 崎 彩 子	
生涯学習をすすめる市民の会	望 月 雅 枝	
生涯学習をすすめる市民の会	山 増 智 子	
生涯学習をすすめる市民の会	渡 部 直 也	
企画部企画課主査	福 島 徹 志	
こども支援部青少年課主幹	椿 潤	
健康推進部スポーツ推進課副主幹	戸 坂 次 郎	
教育部教育総務課副主幹	青 木 三千代	
教育部学校教育課副主幹	双 木 桂 子	
教育部博物館副主幹	梅 津 あづさ	
教育部図書館主幹	萩 原 智 明	サブリーダー
教育部高倉公民館副主幹	片 岡 麻紀子	

事 務 局	氏 名	備 考
教育部社会教育課課長	吉 川 哲 夫	
教育部社会教育課副主幹	近 藤 有 紀	
教育部社会教育課副主幹	小田部 家 秀	
教育部社会教育課主任	長 谷 川 功	

第5次入間市生涯学習推進計画
いるまなびとプラン
(令和4年度～令和8年度)

発行日 令和4年2月
発行 入間市教育委員会
編集 社会教育課
第5次入間市生涯学習推進計画策定プロジェクトチーム
入間市生涯学習をすすめる市民の会

〒358-8511 入間市豊岡一丁目16番1号
TEL 04 - 2964 - 1111(代表)
FAX 04 - 2964 - 4841
e-mail ir815000@city.iruma.lg.jp



いま、学んで、輝いて
IRUMA